

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 狩勝第一トンネル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	トンネル補助工法の鏡吹付コンクリートは、注入式長尺鋼管先受工と長尺鋼管鏡補強のどちらに計上するのでしょうか。	特記仕様書 29-71 (1) 3) に記載のとおり、鏡吹付コンクリートはトンネル掘削に含まれております。
2	箱抜工 非常電話の D3 パターンの補強鉄筋について、図面 95/131 の数量表で D13 が 49.6kg と記載されています。 また、図面 115/131 で D13～D19 の鉄筋が $165-58=107\text{kg}$ 計上となっています。D13～D19 の鉄筋を組み立て、さらに D13 を組み立てると考えてよろしいのでしょうか。	D13 の鉄筋量 49.6 kg は、C I パターンの補強鉄筋となります。 図面 115/131 に記載の鉄筋量は DIII パターンの鉄筋で、 $165-58=107\text{kg}$ が正となります。
3	箱抜工 D3 パターンの鉄筋で、例えば、図面 100/131 消火栓 (TYPE-2) の数量表で 107kg と 98kg と記載されていますが、図面 117/131 では、 $184-85=99\text{kg}$ 、図面 118/131 では、 $198-88=110\text{kg}$ となっています。 鉄筋量が異なっている場合は、数量表の値を正と考えればよろしいのでしょうか。ジェットファンの鉄筋量も同様に異なります。 (数量表は 73kg、図面 121/131 では、71kg)	図面 117/131 に記載の鉄筋量 $184-85=99\text{kg}$ 、図面 118/131 に記載の鉄筋量 $198-88=110\text{kg}$ 、図面 121/131 に記載の鉄筋量 $138-67=71\text{kg}$ が正となります。
4	上半切羽の鏡吹付コンクリートの費用は、どこに計上されていますか。	No. 1 と同様です。

番号	質問事項	回答
5	<p>参考図 23/37 加背割図 (2) の D3a(H)-S1, S2-B でインバートコンクリートと覆工コンクリートの記載されている位置が1段下になっています。</p>	<p>図面の表記を修正いたします。</p>
6	<p>トンネル図面 54/131 起点側坑門工一般図 (1) において、縦断図で、坑口付位置が、坑門工L=18mと60cmずれています。 東側は、坑門工背面が坑口付位置となっています。 参考図 27/37 西側坑口の坑口処理工図 (1) の縦断図では、60cm張り出しで、キーストンプレート、吹付コンクリートを施工するようになっています。 坑口付け位置を60cmずらした理由をご教授願います。</p>	<p>西側坑門工は、地盤改良が必要であることから、中層混合処理を施工するために必要な施工余裕幅を確保しております。</p>
7	<p>参考図 27、28/37 において、a部詳細図の鋼アーチ支保工が200となり、吹付コンクリートが、t=25cmとなっていますが、HH-154のため20cmとなるとおもいますがいかがでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、t=20cmが正しい数値となります。</p>
8	<p>コンクリートC2-1 (Ts) の数量が、金抜設計書で249m³となっていますが、床版コンクリートの他に何か計上されていますか。数量計算書では、44.5m³の数量となっています。</p>	<p>数量計算書に記載の44.5m³が正となります。</p>
9	<p>型枠T、T (L) の数量に坑門工の内型枠に使用されるセントルの数量が含まれていませんが、西側坑門の型枠T (L) 10m分と、東側坑門工の型枠T 18m分は、内型枠数量として、型枠C (T) に含まれていると考えてよいのでしょうか。</p>	<p>特記仕様書29-6-2に記載のとおり、型枠C (T) に含まれております。</p>
10	<p>29-7-4 ずり処理工 (1) ずり処理工の種別の摘要欄について、B2~B4は記載があるが、A1~B1は記載が無いので、記載事項があれば明示をお願いします。</p>	<p>施工時期について、特記仕様書に明示します。</p>

番号	質問事項	回 答
1 1	積算基準は令和5年度版を採用しているのでしょうか。	貴社のご判断に基づき費用を計上願います。
1 2	<p>特記仕様書 P.1 の 2. 適用する共通仕様書には、令和5年7月版と記載されており、土木工事積算基準も共通仕様書に合わせて、令和5年度版が適用されると思います。</p> <p>上記の土木工事積算基準では、トンネル吹付機の規格は、「湿式6～22m3 級一体・エルク付」となっております。</p> <p>また、割掛対象表参考内訳書 1/8 の工事用機械分解組立費には、コンクリート吹付け機 20m3 級と記載されており、この規格は令和4年度版の土木工事積算基準のものとなっております。</p> <p>割掛対象表参考内訳書の規格が今後修正されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>割掛対象表参考内訳書の修正は予定しておりません。</p> <p>割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。</p>
1 3	<p>特記仕様書 P4 に記載されているトمام IC C ランプずり置き場は、他の工事と共同使用で令和6年10月～令和7年4月までとなっていますが、この間に置いたトンネルズリは、施工業者の自由裁量で令和7年5月以降運搬し本線盛土に流用することが可能でしょうか。</p> <p>また同じく、特記仕様書 P4 に記載されているトمام IC 盛土場は、他の工事と共同使用となっていますが、この間に置いたトンネルズリは、施工業者の自由裁量で運搬し本線盛土に流用することが可能でしょうか。</p>	受注者の自由裁量で自工区外盛土場から本線盛土へ流用することはできません。
1 4	特記仕様書 31-1 に示されている協議事項および質問回答にて「協議」と回答のあった事項に関する提案は評価の対象とならないのでしょうか。	<p>特記仕様書 31-1 は、「設計図書の変更及び追加について」を示しております。</p> <p>設計図書に基づく提案をお願いします。</p>